

四管区水路通報第 27 号

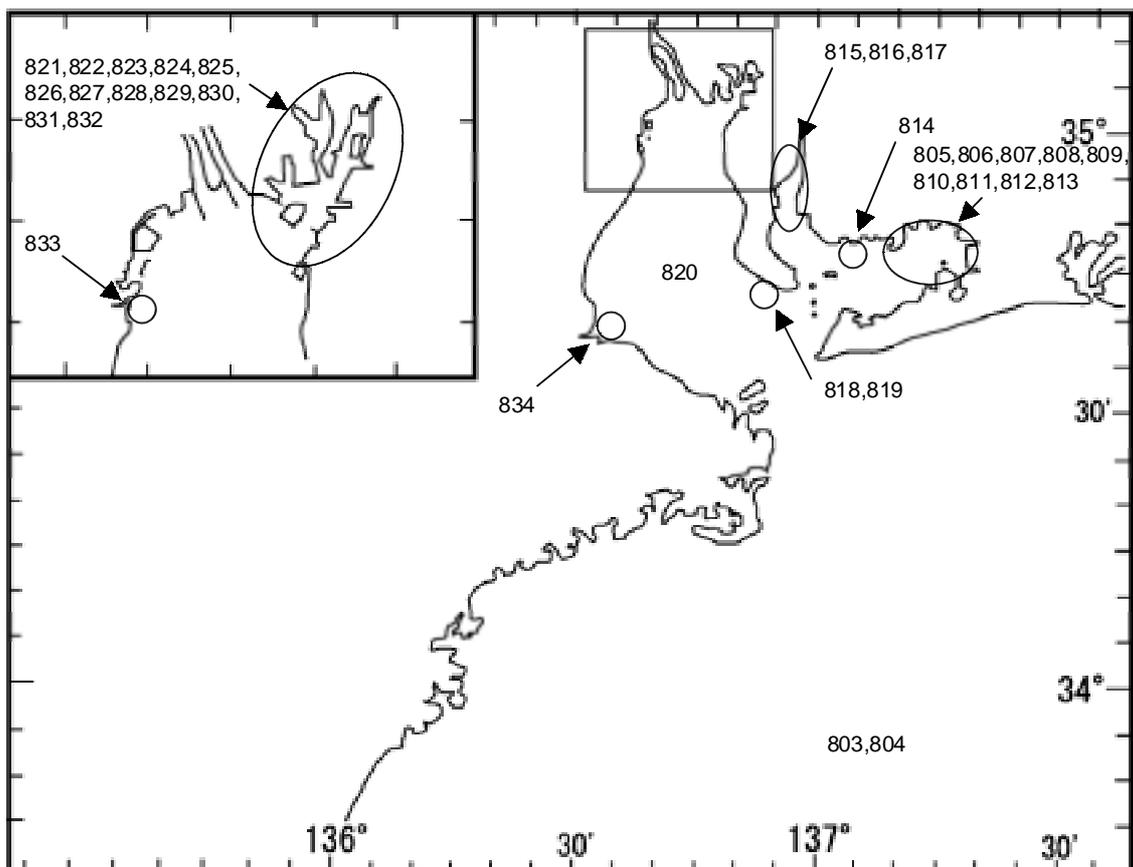
平成 15 年 7 月 16 日

第四管区海上保安本部

第 8 0 3 項	本州南岸	遠州灘 及 熊野灘	ディファレンシャルGPS局業務休止
第 8 0 4 項	本州南岸	遠州灘	海底地震計回収作業
第 8 0 5 項	本州南岸	三河港北部	特殊小型船舶操縦訓練
第 8 0 6 項	本州南岸	三河港北部	ヨットレース
第 8 0 7 項	本州南岸	三河港北部	水上オートバイレース
第 8 0 8 項	本州南岸	三河港北部	海上行事
第 8 0 9 項	本州南岸	三河港、三谷漁港	花火打上げ
第 8 1 0 項	本州南岸	三河港北部	覆砂作業
第 8 1 1 項	本州南岸	三河港北部	ヨットレース
第 8 1 2 項	本州南岸	三河港北部	航泊禁止
第 8 1 3 項	本州南岸	三河港北部	潜水訓練
第 8 1 4 項	本州南岸	渥美湾、西幡豆漁港	鋼矢板設置工事
第 8 1 5 項	本州南岸	衣浦港	重量物積込作業
第 8 1 6 項	本州南岸	衣浦港	岸壁改良工事
第 8 1 7 項	本州南岸	衣浦港	水難救助訓練
第 8 1 8 項	伊勢湾	豊浜港	航泊禁止
第 8 1 9 項	伊勢湾	内海港	測量作業
第 8 2 0 項	伊勢湾	北部	水質調査
第 8 2 1 項	名古屋港		環境調査
第 8 2 2 項	名古屋港	東航路及付近	測量作業
第 8 2 3 項	名古屋港	第 1 区	海上行事
第 8 2 4 項	名古屋港	第 3 区	栈橋調査作業
第 8 2 5 項	名古屋港	第 3 区	環境調査
第 8 2 6 項	名古屋港	第 3 区	浚渫作業等
第 8 2 7 項	名古屋港	第 4 区及付近	浚渫作業
第 8 2 8 項	名古屋港	第 4 区	環境調査
第 8 2 9 項	名古屋港	第 5 区	起重機船作業
第 8 3 0 項	名古屋港	第 5 区	潜水作業
第 8 3 1 項	名古屋港	第 5 区	環境調査
第 8 3 2 項	名古屋港	第 5 区	小型船舶操縦訓練
第 8 3 3 項	本州南岸	四日市港、第 2 区	測量作業
第 8 3 4 項	伊勢湾	松阪港	環境調査

お 知 ら せ

各項中、区域または位置の項目で扱っている経緯度は特にことわり書きをしていないものは「世界測地系 WGS - 84」で表示しています。



15年803項 本州南岸 - 遠州灘 及 熊野灘 ディファレンシャルGPS局業務休止
名古屋ディファレンシャルGPS局は平成15年7月22日2201～2203まで業務休止する。

海 図 W 6 1 B

出 所 第四管区海上保安本部交通部

15年804項 本州南岸 - 遠州灘 海底地震計回収作業

下記区域で観測船「凌風丸」(1,380トン)による自己浮上式海底地震計の回収作業が実施される。

期 間 平成15年8月5日～11日まで(内4日間)

区 域 下記8地点

- (1) 34-18.1N 138-11.8E
- (2) 33-54.1N 138-02.7E
- (3) 33-42.0N 137-49.5E
- (4) 34-22.7N 137-34.6E
- (5) 34-11.4N 137-42.6E
- (6) 33-59.9N 137-26.7E
- (7) 33-48.9N 137-11.9E
- (8) 34-11.0N 137-18.9E

海 図 W 7 0 - W 6 1 B

出 所 気象庁

15年805項 本州南岸 - 三河港北部 特殊小型船舶操縦訓練

下記区域で特殊小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成15年8月1日～3日、8日～10日の0900～1200、1300～1600

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-48-32N 137-17-50E

(2) 34-48-22N 137-17-49E

(3) 34-48-23N 137-17-45E

(4) 34-48-32N 137-17-46E

備 考 コースに6個のブイを設置する。

海 図 W1057A

出 所 三河港長

15年806項 本州南岸 - 三河港北部 ヨットレース

(四管区水路通報 15年 24号 720項 削除)

下記区域でヨットレースが実施される。

期 間 平成15年7月19日、20日、26日、27日

区 域 下記地点を中心とする半径1000mの円内

34-46-23N 137-15-49E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1057A - W1052

出 所 三河港長

15年807項 本州南岸 - 三河港北部 水上オートバイレース

下記区域で水上オートバイレースが実施される。

期 間 平成15年7月25日～27日までの0900～日没

区 域 下記(1)(2)地点、(3)(4)地点をそれぞれ結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-48-13.2N 137-16-00.7E

(2) 34-48-11.2N 137-15-46.3E

(3) 34-48-10.2N 137-15-39.0E

(4) 34-48-17.5N 137-15-39.0E

標 識 競技区域に灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1057A

出 所 三河港長

15年808項 本州南岸 - 三河港北部 海上行事

大島東方でセイリングクルーザーによる模擬レースが実施される。

期 間 平成15年7月20日の1030～1200

区 域 下記地点を中心とする半径0.5海里の円内

34-47.5N 137-15.0E

備 考 警戒艇3隻を配備する。

海 図 W1057A

出 所 三河港長

15年809項 本州南岸 - 三河港、三谷漁港 花火打上げ

下記区域で花火打上げが実施される。

期 間 平成15年7月20日の0600～2100
区 域 下記地点を中心とする半径150mの円内
34-48-36N 137-14-47E
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W1057A
出 所 三河港長

15年810項 本州南岸 - 三河港北部 覆砂作業

下記区域でバージアンローダー船による覆砂作業が実施される。

期 間 平成15年7月17日～10月26日までの0800～1700
区 域 下記6地点により囲まれる区域
(1) 34-48-41.4N 137-14-21.8E
(2) 34-48-39.7N 137-14-21.1E
(3) 34-48-39.3N 137-14-22.8E
(4) 34-48-37.2N 137-14-24.3E
(5) 34-48-39.4N 137-14-15.1E
(6) 34-48-42.6N 137-14-16.5E

標 識 作業区域に赤旗及び黄灯付浮標、アンカー投入位置に黄色玉ブイを設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W1057A
出 所 三河港長

15年811項 本州南岸 - 三河港北部 ヨットレース

三河大島周辺海域でヨットレースが実施される。

期 間 平成15年8月3日の1000～1400
区 域 下記5地点により囲まれる区域
(1) 34-48.6N 137-14.8E
(2) 34-47.7N 137-13.2E
(3) 34-46.7N 137-13.0E
(4) 34-46.5N 137-14.0E
(5) 34-47.0N 137-15.5E

備 考 警戒船を配備する。
レースには約40艇が参加する。
海 図 W1057A
出 所 三河港長

15年812項 本州南岸 - 三河港北部 航泊禁止

下記区域で、海上行事に伴い船舶の航泊が禁止される。

(蒲郡ポート天国)

期間 平成15年7月27日の0930～1500

区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-49-05.3N 137-13-27.3E

(2) 34-49-04.0N 137-13-19.1E

(3) 34-49-17.8N 137-12-59.8E

(4) 34-49-23.6N 137-12-59.5E

標識 行事海域内に黄色ブイを8個設置する。

(花火打上げ)

期間 平成15年7月27日の1900～2100

区域 下記3地点を結ぶ線と竹島橋及び港橋並びに陸岸により囲まれる区域

(5) 竹島南端

(34-48-35.9N 137-13-52.8E 概位)

(6) 34-48-25.7N 137-13-46.8E

(7) 34-48-30.1N 137-12-55.9E

標識 禁止区域内に黄灯付浮標を設置する。

備考 警戒船を配備する。

天候不良の場合は7月28日に順延される。

海図 W1057A

出所 三河港長公示第15-1号

15年813項 本州南岸 - 三河港北部 潜水訓練

下記地点付近で潜水救難訓練が実施される。

期間 平成15年8月4日、19日の0845～1200

区域 下記地点付近

34-46-56N 137-11-12E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1057A - W1052

出所 三河港長

15年814項 本州南岸 - 渥美湾、西幡豆漁港 鋼矢板設置工事

下記区域でクレーン付台船による鋼矢板設置工事が実施される。

期間 平成15年7月25日～10月30日までの日出～日没

区域 下記地点付近

34-47-24N 137-06-59E

標識 作業区域に黄灯付浮標及び赤旗付竹竿を設置する。

アンカー投入位置に昼間は赤旗付竹竿、夜間は黄灯付浮標を設置する。

備考 作業区域に汚濁防止膜を設置する。

海図 W1052

出所 蒲郡海上保安署

15年815項 本州南岸 - 衣浦港 重量物積込作業

下記区域で起重機船による重量物積込作業が実施される。

期 間 平成15年8月5日～6日まで（予備日8月7日～12日）の日出～日没

区 域 下記地点付近

34-52-46N 136-57-48E

標 識 アンカー投入位置に橙色玉ブイを設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

15年816項 本州南岸 - 衣浦港 岸壁改良工事

大浜漁港で作業船及び潜水土による岸壁改良工事が実施される。

期 間 平成15年8月1日～12月22日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-52-16N 136-58-34E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

15年817項 本州南岸 - 衣浦港 水難救助訓練

下記区域で船艇及び潜水土による水難救助訓練が実施される。

期 間 平成15年7月20日の1300～1530

区 域 下記地点付近

34-50.9N 136-55.6E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

15年818項 伊勢湾 - 豊浜港 航泊禁止

（四管区水路通報 15年 24号 727項 削除）

下記区域で花火打上げの実施に伴い、船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成15年7月19日（予備日7月20日、26日）の1900～2100

区 域 下記地点を中心とする半径250mの円内

34-42-09.0N 136-56-01.1E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1074 - W1053

出 所 名古屋海上保安部長公示第15 - 5号

15年819項 伊勢湾 - 内海港 測量作業

下記区域で作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成15年8月4日（予備日8月5日～7日）の0800～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-44-15.7N 136-51-36.3E

(2) 34-44-12.0N 136-51-31.9E

(3) 34-44-20.5N 136-51-21.6E

(4) 34-44-26.7N 136-51-29.1E

標 識 作業船は赤白旗を掲げる。

海 図 W95

出 所 名古屋海上保安部

15年820項 伊勢湾 - 北部 水質調査

下記区域で作業船による採水作業等が実施される。

期 間 平成15年8月4日,14日,25日（予備日7月5日～13日,15日～24日,26日～9月4日）の日出～日没

区 域 下記10地点により囲まれる区域

(1) 34-52-06N 136-50-38E

(2) 34-51-20N 136-51-20E

(3) 34-50-27N 136-49-49E

(4) 34-48-42N 136-46-49E

(5) 34-49-02N 136-44-28E

(6) 34-51-50N 136-39-43E

(7) 34-53-59N 136-39-27E

(8) 34-58-18N 136-41-51E

(9) 34-58-18N 136-47-06E

(10) 34-56-09N 136-48-42E

海 図 W1025 - W95

出 所 名古屋海上保安部、四日市海上保安部

15年821項 名古屋港 - 環境調査

下記区域で作業船による採水・採泥作業が実施される。

期 間 平成15年7月29日（予備日7月30日）の0930～1500

区 域 下記3位置を中心とする半径30mの円内

(1) 35-04-33N 136-52-31E

(2) 35-03-30N 136-50-20E

(3) 34-59-36N 136-49-48E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

15年822項 名古屋港 - 東航路及付近 測量作業
(四管区水路通報 15年 26号 787項 削除)

下記区域で水路測量が実施される。

期間 平成15年7月25日～8月10日まで(内7日間)の0800～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 35-00-56.9N 136-50-34.2E

(2) 34-59-37.5N 136-49-30.4E

(3) 34-59-42.8N 136-49-22.4E

(4) 35-01-01.5N 136-50-25.7E

下記4地点により囲まれる区域

(5) 34-59-04.2N 136-49-03.7E

(6) 34-58-40.9N 136-48-45.0E

(7) 34-58-45.6N 136-48-36.5E

(8) 34-59-08.9N 136-48-55.2E

下記4地点により囲まれる区域

(9) 34-57-36.4N 136-47-41.9E

(10) 34-57-10.4N 136-47-21.1E

(11) 34-57-14.8N 136-47-13.0E

(12) 34-57-40.8N 136-47-33.9E

標識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海図 W1055A - W1055B

出所 名古屋港長

15年823項 名古屋港 - 第1区 海上行事

下記区域で消防艇による「にっぽん丸」の歓送放水が実施される。

期間 平成15年7月24日の1410～1440

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 35-04.3N 136-52.0E

(2) 35-05.3N 136-52.9E

海図 W1055A

出所 名古屋港長

15年824項 名古屋港 - 第3区 棧橋調査作業

東海元浜ふ頭(南2区)で作業船及び潜水土による棧橋の劣化調査が実施される。

期間 平成15年7月22日～8月1日まで(予備日8月2日～19日)の日出～日没

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 35-00-54.4N 136-51-12.0E

(2) 35-00-53.4N 136-51-19.7E

下記2地点を結ぶ線上付近

(3) 35-00-59.1N 136-51-07.4E

(4) 35-01-13.1N 136-51-17.3E

海図 W1055A

出所 名古屋港長

15年825項 名古屋港 - 第3区 環境調査

下記区域でさし網による魚類採取作業が実施される。

期間 平成15年7月24日（予備日7月25日）の0930～1200

区域 下記地点を中心とする半径30mの円内

34-59-36N 136-49-48E

海図 W1055A

出所 名古屋港長

15年826項 名古屋港 - 第3区 浚渫作業等

下記区域でグラブ浚渫船による浚渫作業及び揚土作業が実施される。

期間 平成15年7月30日～8月10日まで（予備日8月11日～31日）の日出～日没

区域 浚渫作業

下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-01-21.5N 136-51-20.8E

(2) 35-01-23.2N 136-51-17.4E

(3) 35-01-30.2N 136-51-22.3E

(4) 35-01-28.6N 136-51-25.8E

揚土作業

下記地点付近

(5) 35-01-16.8N 136-51-16.8E

標識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。

アンカー投入位置に黄灯付浮標を設置する。

備考 警戒船を配備する。

海図 W1055A

出所 名古屋港長

15年827項 名古屋港 - 第4区及付近 浚渫作業

下記区域でグラブ浚渫船による浚渫作業が実施される。

期間 平成15年7月25日～平成16年1月23日まで（予備日平成16年1月24日～3月5日）の日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 35-01-38.0N 136-50-01.2E

(2) 35-01-37.1N 136-50-28.8E

(3) 35-01-24.2N 136-49-17.1E

(4) 35-01-29.8N 136-49-16.4E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1055A

出所 名古屋港長

15年828項 名古屋港 - 第4区 環境調査

下図に示す区域で採泥作業及び魚介類採取作業が実施される。

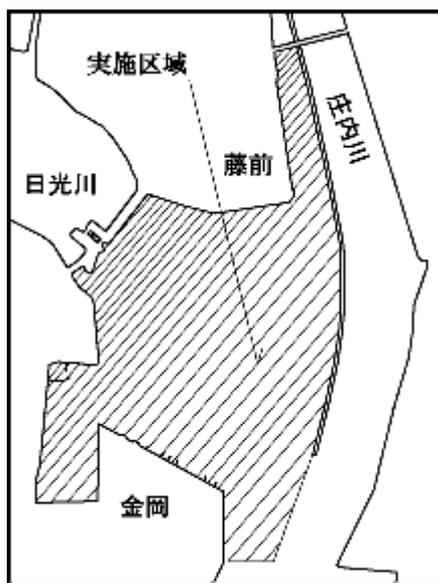
期 間 平成15年8月5日,12日,13日,18日,20日

(予備日8月6日~9日,14日~17日,19日,21日~24日,27日~29日)までの日出~日没

備 考 魚介類採取作業は作業船の船尾より約60mの網をえい航する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長



15年829項 名古屋港 - 第5区 起重機船作業

下記区域で起重機船による水切り作業が実施される。

期 間 平成15年7月19日(予備日7月23日)の日出~日没

区 域 下記地点付近

34-58.8N 136-50.1E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

15年830項 名古屋港 - 第5区 潜水作業

南浜ふ頭(南4区)K8棧橋で作業船及び潜水士による電気防蝕工事が実施される。

期 間 平成15年7月28日~29日まで(予備日7月30日~8月4日)の日出~日没

区 域 下記地点付近

34-58-54N 136-50-07E

標 識 アンカー投入位置に玉ブイを設置する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

15年831項 名古屋港 - 第5区 環境調査

下記地点で作業船による採水・採泥作業が実施される。

期 間 平成15年8月4日（予備日8月5日～22日）の日出～日没

区 域 下記5地点

(1) 34-57-58N 136-49-08E

(2) 34-57-31N 136-48-46E

(3) 34-57-14N 136-48-33E

(4) 34-56-53N 136-49-13E

(5) 34-57-30N 136-49-30E

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

15年832項 名古屋港 - 第5区 小型船舶操縦訓練

下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成15年8月5日、6日（予備日8月7日）の0900～1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-56-31.3N 136-48-46.1E

(2) 34-56-28.2N 136-48-45.1E

(3) 34-56-30.6N 136-48-33.6E

(4) 34-56-33.7N 136-48-34.6E

標 識 訓練区域内に3基の赤色玉ブイを設置する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

15年833項 本州南岸 - 四日市港、第2区 測量作業

（四管区水路通報 15年 23号 708項 削除）

下記区域で水路測量が実施されている。

期 間 平成15年8月10日まで

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-55-30N 136-38-51E

(2) 34-55-26N 136-39-00E

(3) 34-55-06N 136-38-48E

(4) 34-54-18N 136-38-58E

(5) 34-54-17N 136-38-49E

(6) 34-54-26N 136-38-48E

標 識 作業船は白赤白のえんぴ旗を掲げる。

海 図 W94

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

15年834項 伊勢湾 - 松阪港 環境調査
下記区域で、作業船による採水、採泥作業が実施される。

期 間 平成15年8月5日（予備日8月6日～31日）の0700～日没

区 域 （採水、採泥作業）

(1) 34-37-11N 136-33-06E

(2) 34-36-26N 136-33-43E

(3) 34-37-03N 136-34-28E

(4) 34-36-47N 136-33-27E

（採水作業）

(5) 34-37-21N 136-33-50E

(6) 34-36-48N 136-34-14E

海 図 W 8 8

出 所 鳥羽海上保安部

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎（6階）

TEL 052-661-1611（内線315）

FAX 052-654-2536（FAXサービス兼用）

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。
（ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。）

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報（NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区（部署）航行警報）を提供しています。

また、携帯電話（iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ）へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区（部署）航行警報のうち、沿岸海域（約50キロメートル以内）を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZ-ウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

J-SKYウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>